

第207回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年6月24日（水）午後1時30分

閉会 令和2年6月24日（水）午後2時45分

2 会議の場所

一関市役所会議室棟第4会議室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 菅原春彦

一関図書館長 黒川俊之

教育部次長兼教育総務課長 及川和也

教育部次長兼学校教育課長 瀧野澤 徹

教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長 千葉 浩

一関市博物館次長 佐藤光俊

いきがづくり課長 伊東吉光

教育総務課長補佐兼庶務係長 千葉由紀（記録）

5 議事

議案第9号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

議案第10号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

協議第6号 大東地域の中学校の統合について

6 報告

(1) 行事報告及び7月行事予定について

7 その他

- (1) 令和2年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第207回教育委員会定例会を開会いたします。

議案第9号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 日程第1、議案第9号一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて事務局より提案願います。

○一関図書館長 それでは私から議案第9号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて説明させていただきます。

（説明）

○教育長 質問意見等ありましたらよろしく願います。

○千葉委員 この中で、今回新たに任命されようとする方はどなたですか。

○一関図書館長 名簿の上から4番目の藤野裕さん、それからその次の小野寺千壽さん、その次の高橋澄夫さん、一つ飛びまして千葉亜矢子さん、また一つ飛びまして佐々木香さん、次の鈴木由美さん、以上の6名の方が新任の方々でございます。

○教育長 私の方からですが、図書館協議会の構成は、下のふたりは公募委員となっておりますが、その他にどういう母体から構成することになっているのか教えてください。

○一関図書館長 図書館条例におきましては、図書館協議会の構成として1号から4号までの構成の内容についての規定となっており、1号は学校教育及び社会教育の関係者、2号は学校教育の向上に資する活動を行う者、3号は学識経験のある者、4号は前各号の他、図書館の運営に資すると認める者というような構成でありまして、この中からこの16名の方に関しましては上の8名に関しては各地域の図書館にございます運営協議会から推薦を頂いた方、その下には「レスパイトハウス・ハンズ」まちづくりの分野、「いちのせき若者サポートステーション」雇用の分野、それからほおづきの会さんは障害者の支援の関係、あるいは学校関係の運営に携わっている方、それから商工分野、観光分野、環境分野でのご活躍をされている方ということで、できるだけ様々な分野の方々からご意見を頂こうというような組織となっております。

○教育長 公募委員となっているのは、前もこの方々はたしか公募委員となっていたと思うんですが、この方々については改めて公募ということではなくて継続して任命したい、そういう考え方でしょうか。

○一関図書館長 公募委員さんは再任でございます。今回におきましては今年度、図書館の計画でございます図書館サービス計画を策定するというにございまして、従いまして公募委員さんにつきましてもこれまでの実績等が分かっている方をお願いすることによって、計画策定に関してのご意見を頂くべきであるという判断から今回はこの方々をお願いするというでこのような議案とさせていただきました。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは議案第9号について採決を取りたいと思います。議案第9号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、提案どおり賛同の方は挙手願います。

満場で承認されました。

議案第10号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 それでは議事日程第2、議案第10号、一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局より提案願います。

○教育部長 議案第10号一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについてをご提案申し上げます。

(説明)

○教育長 それではただいまの提案について、質問意見等をお願いします。

○教育長 それでは私から、博物館協議会の方は全部何名になっていて、その内の二人が多分、異動等があつて変わる予定だと思うんですが、何名だったでしょうか。

○博物館次長 博物館協議会は15名以内となっております。学校教育に係る方4名、社会教育については5名、学識経験者が5名となっております。

○教育長 それでは異動によって4名中2名が変わるということです。その他よろしいでしょうか。

それでは博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて採決をとりたいと思います。事務局の提案どおりこの2名について賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。満場で只今の議案については可決されました。

協議第6号 大東地域の中学校の統合について

○教育長 それでは日程第3、協議第6号大東地域の中学校の統合について、事務局から提案願います。

○教育部長 (説明)

○教育長 それでは基本方針として示されました。これまで4月に提言の報告をしまして、

視察、その後意見交換を行ったところですが、はっきりした明瞭な文書での基本方針というのは今回、皆さん方の賛同を得ることになりますので、これについては是非ご意見等何なりと出していただければと思います。よろしくをお願いします。

○千葉委員 5号、大東地域中学校統合推進委員会の設置というところですが、今検討してきたのは再編検討委員会、それを母体にしてこのような会を作るということですか。

○教育総務課長 新たな組織という位置づけになりますが、入っていただく委員さんにつきましては同じ委員さんが入られるようになるかと思います。

○教育長 組織は全然別ですね。今後、住民の合意が得られた後に具体的な部分をこの推進委員会の方で意見を聞くことになります。

その他如何でしょうか。

○伊藤委員 この再編検討委員会とか説明会等の中です、住民の反応というか、反対意見とかあるいは課題となるような意見等どのようなものがあったのかよろしくをお願いします。

○教育総務課長 議員さんに説明した時には、摺沢出身の議員さんからは、こちらの方針としては一旦3つの中学校を閉校して新設統合としたいという方針ですが、議員さんからは大東中学校を使うのであれば大東中学校を閉校しないでそのまま吸収という形で進めてもいいのではないかという意見は出たところでございます。

住民の方々、これまでの再編検討委員会からの意見では、特に反対の意見は出なかったというように聞いております。

○伊藤委員 今のお話ですと、たとえば大東中学校を閉校してという形ではなくて、大東中学校が残るということは校章とか校歌も現在の大東中学校のものを使うということでしょうか。

○教育総務課長 議員さんの意見としては1番は校歌をそのまま残したいという思いがあるようでした。

○教育長 これについては1人のご意見だったということです。それについてはその場での参考意見として出たものです。

○千葉委員 この内容は、前回我々が話し合った内容での方針となっているので賛成したいと思います。当然のようにそうすると校歌とか校章は新たに作り直すという格好になるのでしょうか。

○教育総務課長 今後設置する推進委員会の方で校歌、校章については検討していくことになります。

○教育長 私の方から。私のイメージとしては、そもそもの学校名について検討するところから始まると、大東地域なので大東という名称は当然候補として挙げられると思います

が、既に大東中学校として名前を使っておりますから果たしてそれでいいのかどうか 校名、校歌、校章が新しくなることになり、それから学校の沿革、これまでの創立等についても全て今までの学校のものは一旦終了にして、新しい沿革としてスタートすることになります。よく言われるのは卒業証書の番号も1番からスタートすることになります。そういった部分のいろいろな手続きが新しくなります。これまで市内での統合校は例えば千厩小学校は千厩、新しい千厩小学校という扱いでありますし、花泉についても花泉小学校という名前が付きますけれどこれも新しい学校です。反対に磐井中学校は山目中学校と中里中学校が統合したんですが、これについては校名は新しくなって磐井中学校という名前になりました。いずれ新しく考えることになります。

その他如何でしょうか。

○佐藤委員 方針3番の建設場所について既存校舎の改修を行うと、これから詳しく検討していくことになると思いますが、在校生の授業中に工事が入っていく形になるのか或は夏休み、冬休みとか、同じ場所で勉強しながらの改修はどのようになるのか、今の時点で分かれば教えてください。

○教育総務課長 改修工事には2か年の期間がかかると考えております。委員さんもお覧になりましたとおり、不足する教室につきましては各学年の隣にありますオープンスペースに間仕切りを追加して教室にすると考えておりますし、あとは統合によって教員数が増えますので今の職員室では手狭になることから増築が必要になると思います。休みの期間中だけでは厳しいと思いますので授業をしている最中にも工事を行わざるを得ないと考えておりますができるだけ学校の運営に支障をきたさないような工事を行うよう配慮していきたいと思っております。

○桂島委員 校歌等全部新しくなるということですが、東山小学校もたしか校歌を公募して選んでいったと思うんですが、校歌、校章等はどのようにして決められることが多いのでしょうか。制服についても多分、2年生、3年生が古い制服を着て新1年生から新しい制服を着るようになるのか、どのようになるのでしょうか。

○教育総務課長 これもこの統合推進委員会の方でゼロから決めていくことにはなりますが、もちろんこの推進委員会にはR T Aの代表の方々も入られて検討するようになりますので、P T Aの皆さんのご意見というものを第一に尊重しながらこの委員会の中で決めていくような形になります。

○教育長 今までの例ですと、校歌を公募する場合と、それからはいわゆる可能な方をお願いする場合と両方あります。校章についてもやっぱり同じように公募する場合と美術関係のデザインの得意な方に依頼する、両方の方法があります。制服もどうしても買いなおして一斉にというのはあまりない、新たに買わなくてもいいように段階的に変えていく場

合が多くあります。統合推進委員会の中で話し合われることとなります。

○**教育長** 私の方からですが、令和6年が開校ですが、令和6年までなんとなく長いような感じがするのですが、令和6年までかかる理由はどのようなものでしょうか。

○**教育総務課長** 今後の予定につきましては、今年度中に、まずPTA役員、PTAの方に説明をして、その後に各地域に入って説明をして参りたいと考えております。来年度から整備事業を進めるとなると今年中に各地域の合意形成がまとまったとした際には令和6年の開校が可能となるということでございます。来年の4月から整備に入るには予算措置をしなければいけませんので、来年度の予算に事業費を盛り込めるリミットは年内ということになります。年内に合意形成されれば来年度予算に校舎改修の実施設計の予算を盛り込みまして令和3年度は実施設計を行います。令和4年の7月頃に国からの補助決定通知が届き次第、それ以降に工事に入ることとなりますので、令和4年度の中盤から工事に入って令和5年度中に改修をする、その間に通学方法の検討を行い、スクールバスの購入とか準備を行いますのでどうしても令和5年度までかかり、令和6年4月からの開校が最短のスケジュールとなります。

○**教育長** それに付随して、アバウトでいいんですが現時点でかかる総額と言いますか、もちろん設計がこれからですから正確なところは分からないと思いますが。

○**教育総務課長** 大体ですね、スクールバスの購入も含めて2億程度の事業費になると見込んでおります。

○**教育長** 私からも一つですが、これからの流れは先程説明していただきましたが、地域の合意はこれからですが、地域の合意を今後進めていくと、地域住民、PTA等に対して統合に関する丁寧な説明を行い、大方の賛同を得て進めていくということを方針の中に入れておいた方がいいのではと思うんですが事務局の考え方はどうですか。

○**教育総務課長** 提言の方には丁寧な説明をお願いするというように提言されておりました、それに基づいて行っていく予定ですが、基本方針につきましては室根小学校の基本方針と同じようなつくりにしておりまして、その辺は同じようにと考えております。

○**教育長** この話合いの中で4番の統合の時期までは具体的な内容ですが、5番は合意後の具体の進め方であり、4番と5番の間辺りに統合への地域の理解というような項目があっても、今後の流れはそうやっていくんだなと思われるのかなと思ったものですから、その辺について意見について、具体的に文言まではいきませんので、文言については事務局で考えますので、1項目あった方が良くかというのが私の意見ですが委員さん方の意見はいかがでしょうか。

○**千葉委員** 賛成です。地域の要望等を十分に聴くという姿勢を基本方針で示すことができればより良いと思います。今の教育長の提案に賛成です。

○**教育長** 他の委員さんよろしいでしょうか。具体的な部分は事務局にお願いしますので、ここでその中に事務局の文でもって入れるということを確認させていただきたいと思えます。

○**教育部長** 只今、地域の合意の部分、地域への理解の部分につきまして改めて事務局の方から委員さん方に書面で送付させていただきたいと思えます。それから基本方針の訂正ですが、3の「建設場所」というのを「学校の場所」と訂正したいと思えます。

○**教育長** 建設することと誤解を与えるということですね。

○**教育部長** そういう意味です。新たに別のものを造るようにもとれますので、そのように字句の訂正をお願いします。

○**千葉委員** 先程の説明で、令和3年に設計、令和4年の7月に国への補助申請を行うということですが、もし話合いが順調に進んで、令和3年の1月頃までに設計が完成するならば、令和3年の7月に国へ申請するというこがは可能なんじゃないかなという気がするんですが如何でしょうか。

○**教育総務課長** 国へ提出する時期というのが決まっております、合意形成後すぐというのは難しいと思われます。

○**千葉委員** 令和3年の7月に申請できればいいのかなと。そうすれば1年開校が早まることできるという感じがしたのですが、日程的に厳しいですか。

○**教育部長** 学校建設に関しましては、国の補助金の財源を入れるところでありませけれど、市の一般財源も入れ込まなければならないものであります。現在、市の財政計画の中にはこの分については盛り込まれていないところでありまして、その事業費について新たに盛り込んでいくというような形になります。そうしますと、実施設計につきましては最短で令和3年度当初予算からというようになりますので、そのようなスケジュールになるものであります。

○**教育長** 今の追加で、国からの補助決定が令和4年度の7月で、申請は前の年だね、令和3年の6月か7月あたりに申請を始めて、1年かかって決定される、そういう形ですよね。

あともう一つ、地域への説明なんですけど、3つの中学校が統合するわけですが、今の段階でいいですけど、どういう区分けで、中学校単位の3か所で行うのか、どのような区分けで行う予定でしょうか。

○**教育総務課長** これから大東支所とも協議をしながらスムーズにいくように協力して決めたいと思えますが、この3地区を旧小学校の区域で分けて説明を行うとしますと、興田が3地区、大原が2地区、大東が4地区ということで9か所で行う形になりますし、もう一つの案として、市民センター単位での区域で分けたとしますと、興田、大原が1か所ず

つで、大東が4か所、全部で6か所での説明も考えられます。今後、支所と協議を行って決める予定です。

○教育長 そうすると、住民への説明に入る時期は早くていつ頃になりますか。

○教育総務課長 まずPTAへの説明をお盆前には終了させたいと考えておりますので、その後に地区に入りますので9月から10月にかけて説明を行いたいと考えております。

○教育長 今はコロナで大変な時期ですけど、今の段階では県内も出ていないし、第二波が来る前にスタートしたいと、そういう方向でおります。遅れると1年ずれてしまう、日程にかなり影響を与えてしまうので難しい判断になると思います。集めるにしても密にならないようにどのようにやっていくのか大きな課題ではないかと思います。

その他よろしいですか。

それでは大東地域中学校の統合の基本方針について、文言の訂正と文書内容については事務局に一任ということで、ここでは統合の方針について採決を取りたいと思います。

協議第6号、大東地域の中学校の統合について、この基本方針に沿って統合を進めるということについて賛同の方は挙手願います。

満場一致でこの大東地域中学校の統合の基本方針は承認されました。これに沿って今後はよろしくをお願いします。

報告(1) 行事報告及び7月行事予定について

○教育長 それでは次、3番の報告に入ります。

(1)、行事報告及び7月行事予定について、私の方から行事報告をいたします。

前回の教育委員会議が5月22日でありますので、それ以降について説明いたします。

翌週5月25日、総合教育会議に係る市長、副市長との協議を行い、7月8日に保健センターで総合教育会議が行われる予定です。テーマは新型コロナウイルス感染症の影響下の学校教育について話し合う予定ですのでよろしくお願いします。

同じ日、市長、副市長への重点課題の説明を行いました。これはその年度の教育委員会としての方針等について市長、副市長に知っていただくということで行ったものですが、今回は特に三つのテーマで報告いたしました。

一つ目は学校統合、先程の大東も含めまして室根・花泉・大東についての学校統合の実施について説明しました。

二つ目は市内小中学校のICT環境整備について説明しました。

三つ目は一関図書館の電子書籍並びに今後の整備の方向について話をしました。

次の日5月26日には奨学生選考委員会がありました。これは市の奨学金についてであります。例年は5月で大体終了しているのですが、コロナの影響により第3次、3回目

も行うこととしております。新型コロナ感染症の関係でできるだけ進学に関わって学生等を支援するために行うものです。1回目は2月に既に行っておりまして、28人の申請がありました。今回は高校生3人、大学生9人、合わせて12人の申請があったところでございます。

27日、室根地域小学校統合整備推進委員会がありました。これは校舎の配置ですとか、特に杭工事が必要になりました。前にもお話いたしました。このことについての地域への説明を行ったところであります。なお、現在、補正予算として今の議会に提案されておりまして、最終日の金曜日にそれを審議される予定であります。そこで補正予算が通ればそのとおり実施ということになります。

28日、教育委員会事務事業等に関する点検評価検討会議を行いました。毎年9月の議会に教育委員会の事務事業の報告をしています。それに先立って7月には教育委員会議に報告いたします。

同じ日、教育民生常任委員会が行われました。今回三つのテーマについて教育民生常任委員に説明したところであります。ひとつは大東地域中学校の統合、ふたつめは室根地域の小学校の建設について、三つ目は学校給食費の未収金について報告させていただきました。実は学校給食費については、今年度から公会計ということで市の会計の中に組み入れられました。それぞれ給食センター毎の会計ではなくなっています。結果として昨年度までは6つの給食センター毎の会計で令和元年度部分で250万ほどの未収金がありました。過年度、平成14年から引き続けているものですが、630万円ほどの未収金がありました。合わせて890万円ほどの未収金をどうするかという問題がありますが、債権を市の方に譲渡する。こんどは市の債権条例に基づいて回収を行っていく、当然その回収されたお金については市の一般歳入に入っていく、そういう形になります。もうひとつは家庭からの収入とは別の話で、給食センター毎の残金が生じました。残金は合計120万円ほど生じました。それについては市の歳入の中に繰り入れる形で解決をすると、このことの説明も議員さん方に説明したところであります。なお、花泉給食センターについては、残金ではなくて逆にマイナスになり、31万のマイナスが、これについては3月段階で一斉休業が入って給食の提供できなくなったことによってその部分の業者への支払い等によりどうしてもマイナスが生じたものであります。計画性が不足していたと言われればそれはそのとおりだと思いますが、今年度の市の方からそれを負担することになります。6つの給食センターを合計すると、120万円ほどの残金が生まれましたのでこれは市の会計に入ることになります。

次第10週6月2日ですが、一関市幼小教育連絡協議会評議委員会がありました。これは幼稚園、保育園、こども園、小学校の連携について活動している協議会であります。

6月5日、県の学校調整課の課長さんが私の方に見えられましたが、県立学校の再編について今後、議論がされていく、予定では7月の下旬に地域検討会議ということで説明会が持たれる予定です。

6月8日、教科用図書を選定委員会がありました。この場合は一関と平泉町で採択協議会というものを組織しておりますので、それを通しながら教科書を決定していくようになります。小学校の教科書は、今年度から新しい教科書をつくって使っておりますが、これは昨年度こういう作業をやったところで、昨年度の教育委員会議の中で教科書を大量に持ち込んで説明をさせていただきました。今度は中学校の教科書について、7月に同じようなことで委員さん方に説明する予定であります。

6月10日、中学校統合に係る大東地域小中学校校長への説明を行いました。先程話が出ました統合について小中学校の校長に説明したところであります。同じように11日には大東地域の出身の議員さん方に説明しました。

第12週 6月17日、芦東山記念館館長の辞令交付を行いました。吉田館長さんでございますが、2年目になりますけれども、なかなかコロナの関係で仙台在住の方で東京大学の名誉教授で後世史が専門の方ですが、辞令交付をできなかったものでありますから17日に交付したところであります。

18日から市議会の一般質問が始まりました。同じ日に教育民生常任委員会で、これは請願審査で義務教育費の国庫負担割合を3分の1から2分の1にしてほしいということ、教職員定数を改善してほしいということの請願が出ておりましたので、これについての説明等に私たちも参加したところであります。

第13週 6月22日、フェイスシールド寄附の受領がありました。一関工業の方から市長にフェイスシールドの寄附の申し入れがありまして、私も同席しました。フェイスシールドを44個小中学校に1個ずつ寄附されたものであります。、イメージとすれば、幼教さんがこれを使って、学校に今後配布する予定です。

コロナウィルスの関連で、市内の運動会についてお話させていただきます。小学校は実施した所が6校であります。28校のうち6校、延期したのが14校、中止したのが8校、これが小学校であります。中学校は実施した所が10校、そして延期したのが6校、中止のそれぞれ実施、延期、中止といった対応を取ったところであります。

それから中総体について、今回は県の中総体が無くなりましたので、地区の中体連の方で心の絆大会ということで6月20日～21日に実施をしたところであります。無観客をベースにしながらも、参加選手の保護者については観戦を認めて行ったところであります。市としてもフォト事業ということで市役所の職員等が手分けしながら写真を撮って各学校に送る予定となっております、いずれ静な中での大会でありましたが、保護者の方々にも

それなりに見ていただきました。

修学旅行については小学校は全て秋に延期しております。仙台方面の予定でしたが、岩手県内で行先を決めて秋に実施する。中学校についても東京若しくは北海道方面の予定でしたが秋に東北地方ということで要請を行いました。ただし、東京の判断を少し見たいというところもありましたし、東北を中心としながらも日光まで足を伸ばすところもあるようです。柔軟に対応したいと思います。

行事報告につきましては以上とします。ここまでのところで何かご質問ありますか。

○千葉委員 中学校の修学旅行を東北に限定すると、何かで福島を除くと聞いたような気がするんですが。

○学校教育課長 福島を入れております。

○教育長 奥州が福島を除く、今日の新聞では盛岡が福島を除いて東北5県とするという方針を出したんですけど、一関市の場合は福島を入れております。

よろしいでしょうか、それでは行事予定に移ります。

○教育総務課長 (説明)

その他(1) 令和2年度学校教育行政の重点について(キャリア教育)

○教育長 それではその他に移ります。

(1)、令和2年度学校教育行政の重点、キャリア教育について事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 それでは、毎回行っている重点の中の一つとして今回3回目ですがキャリア教育についてお話をさせていただきました。

何かご質問ありますか。

○教育長 次に(2)その他、何かございますか。

○伊藤委員 情報モラルについてですが、中学校に関してはスマホを持ち込んでもいいということになっていますが、私としてはスマホの使用とは使い方、SNSでの誹謗中傷からいじめに至った事案もあると、そういう状況の中でいろいろな制約を学校に設けても、学校に持ち込んでも使うなというのは難しい、果たして大丈夫なのか、私たち教育委員会としてもどのような形で対応すべきか心配しているところである。

○学校教育課長 今年度、「今8ルール」ということで、小学生は家での使用を8時までに制限、中学生は「今9ルール」ということで9時以降は使わないようにしましょうというようなルールづくりを行い、パンフレットをつくりましたので、PTAの活動とともに展開したいと考えているところでありました。

もう一つは中学校で、付属中学校でもほとんどの生徒が、電車通学の生徒は持ってこらざるを得ないということで、その場合は朝学校で担任に預けて、帰りに戻すというふうにやっていました。もしかしたら校内で使わせないような工夫と、ルールづくりが必要になってくると思います。

○教育長 先程学校教育課長が言ったパンフレットは実はもう作っているんです。そして4月の各学校のPTA総会でそれぞれPTA会長が話す予定まで準備してたんですが、コロナで一気に休業になりまして、家庭ではどんどん使うようになっていますが、もう全然そういうのを渡すチャンスがなくなってしまいました。実は何千枚と教育委員会にありまして、それをどこかのタイミングで渡しながら各学校にも一定のルールの中でやるような方向を示さなければならぬと思っていました。その辺も含めて次回以降の教育委員会議で市内の状況も含めてデータを出しながら意見を頂きたいと思います。

それと同時に国でGIGAスクール構想が出てまして、市内の子どもたちにも1人1台のタブレットが来年度末にはいくこととなりますので、これをどう調整しながら依存にならないように有益な使い方をさせるようにするには今後、議論が必要というふうに思っておりますので今後の教育委員会議で話題にしたいと思います。

よろしいですか、それでは以上で第207回一関市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございます。